

学校法人双葉学園 一般事業主行動計画

育児休業の取得を希望する教職員に対して、雇用形態や性別にとらわれることなく円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年10月21日～令和 4年10月20日までの 2年間

2. 内容

目標1：雇用形態や性別ごとに、いつどの各種公的保険等の制度が利用できるのかを整理して情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年12月～ 様々なケースでの諸制度の適用条件を調査
- 令和 4年4月～ 育休取得予定者等に該当する制度に関する案内を作成し配布

目標2：育休復帰支援プランを作成する際の引継ぎや休業中の情報提供、復帰後のサポートの在り方を見直し、より円滑な休業の取得を支援する。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 雇用形態ごとにモデルとなる育休復帰支援プランを検討
- 平成 3年11月～ 休業経験者からの意見集約
- 平成 4年 4月～ モデルとなる育休復帰支援プランの作成